

入札説明書

援護システム機器等の借入れ

令和6年1月

奈良県福祉医療部地域福祉課

入札説明書

奈良県が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記**9**に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日

令和6年1月19日（金）

2. 競争入札に付する調達の内容

- (1) 入札物件名
援護システム機器等の借入れ
- (2) 入札物件の数量及び特質
援護システム機器等 一式
- (3) 借入期間
令和6年3月1日（金）～令和10年2月29日（火）
- (4) 納入場所
奈良市登大路町30番地 奈良県福祉医療部地域福祉課
- (5) その他
詳細については、「援護システム機器等の借入れ」にかかる仕様書（以下「仕様書」といいます。）及び援護システム機器等の賃貸借契約書（案）のとおり。

3. 入札方法

- (1) 入札は、**1か月当たりの借入金額**（借入物品の搬入、設置、調整及びこれらに付随する作業に要する経費、操作等の説明又は教育に要する経費、技術サポート及び保守に要する経費並びに動産総合保険の加入に要する経費を含みます。）で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札金額内訳書の提出は、入札時点では要しません。契約締結時に提出を求める場合があります。

4. 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札公告第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

公告の日から令和6年2月5日（月）午後5時までに、競争入札参加資格確認申請書を以下（1）

に従い提出するとともに、以下（２）に定める添付書類を奈良県 福祉医療部 地域福祉課 総務・援護係（９に示す場所）まで提出しなければなりません。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

（１） 競争入札参加資格確認申請書の提出方法

ア 入札を電子入札システムにより行う場合

競争入札参加資格確認申請書を電子入札システム（添付資料）により提出するとともに、以下（２）に定める添付書類を郵便又は持参により提出してください。

イ 入札を郵便により行う場合

競争入札参加資格確認申請書及び以下（２）に定める添付書類を郵便又は持参により提出してください。

（２） 競争入札参加資格確認申請書にかかる添付書類

郵便又は持参により各１部提出してください。

ア 適合規格承認申請書（様式１）及び定価見積書

仕様書に基づく調達物件としての適否の承認を適合規格承認申請書により受けなければなりません。記載については別紙添付書類記載例のとおりです。

イ 納入（供給）証明書（様式２）

上記アで示す適合規格承認申請を行った物品等を、確実に納入できる販売業者の納入（供給）証明書を提出してください。記載については別紙添付書類記載例のとおりです。

ウ 保守体制整備証明書（様式３）

保守期間中の保守体制が整備されていることを証明する書類として、保守体制整備証明書を提出してください。記載については別紙添付書類記載例のとおりです。

エ 作業実施証明書（様式４）

上記アで示す適合規格承認申請を行った物品等について設置作業及び各種設定作業を確実にを行うことを証明する書類を提出してください。記載については別紙添付書類記載例のとおりです。

オ 契約履行実績証明書（様式５）

公告の日から過去２年間において、仕様書に示す内容と同等の納入契約（リース含む。）の履行実績を証明する書類として、契約履行実績証明書を提出してください。記載については別紙添付書類記載例のとおりです。また、契約履行実績証明書に記載した契約書の写し（契約相手方による実績を証する書類でも可）を提出してください。（※証明いただいた実績が入札公告第６の３に該当する場合は、契約保証金を免除します。）

カ 次の要件を満たすことを確認できる書類

本調達の対象となる業務システムは、個人情報を取り扱うため、納入業者または保守業者は ISO/IEC27001、ISMS 認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を取得していることを示す登録証を提出してください。

<その他>

・封筒には、「援護システム機器等の借入れにかかる競争入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きしてください。

- ・作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された申請書等は返却しません。

5. 入札参加資格審査結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面（以下「入札参加資格確認通知書」といいます。）により通知します。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）以内に入札参加資格確認通知書を9に示す窓口を持参して説明を求めることができます。

6. 入札手続等

入札参加資格の確認をうけ、入札参加資格確認通知書にて入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札に参加できます。

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
ア. 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm
イ. 入札説明会	実施しません。	
ウ. 入札等に関する質問	令和6年2月1日（木） 午後5時まで	E-mail または F A X で送信 （提出先） 奈良県福祉医療部 地域福祉課 総務・援護係（9に示す場所）
エ. 質問に対する回答	令和6年2月2日（金）までに （随時）	E-mail または F A X で回答
オ. 競争入札参加資格確認の確認	公告の日から 令和6年2月5日（月） 午後5時まで	4に記載 ・電子入札システムにより入力 ・郵送により提出 （提出先） 奈良県福祉医療部 地域福祉課 総務・援護係（9に示す場所）

カ. 入札参加資格確認審査結果の通知	令和6年2月9日（金）までに	・電子入札システムにより通知 ・郵送により通知（電子入札システムによらない場合）
キ. 入札書の提出	カの入札参加資格確認審査結果の通知を受けた日から 令和6年2月15日（木） 午前9時まで （郵送による場合は、 令和6年2月14日（水）必着）	・電子入札システムにより入力 ・郵送により提出 （提出先） 奈良県福祉医療部 地域福祉課 総務・援護係（9に示す場所）
ク. 開札	令和6年2月15日（木） 午前10時から	電子入札システムにより開札

（2）入札書の提出について

ア 電子入札システムによる入札

電子入札システムにより、入札書に必要事項（入札金額・くじ番号）を入力し、提出してください。

電子入札システムの利用可能時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時まで（奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。）です。

上記（1）の各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ受け付けたことにならないため、入札参加資格確認申請書及び入札書の提出については余裕をもって行ってください。

イ 郵便による入札

書留郵便に限り受け付けます。

入札者は、所定の入札書（様式A）を作成し、封をした上、9に示す場所に、必ず（1）に示す期限までに到着するよう提出してください。記載については別紙入札書類記載例及び入札書封緘例のとおりです。また、入札書は下記（3）に記載のとおり再度入札（2回目）を行う場合がありますので、それぞれの入札書を別々に封緘し、外封筒に同封し表面に「援護システム機器等の借入れにかかる入札書類在中」と朱書きして提出してください。

代理人をもって入札する場合は、委任状（様式B）を入札書と同時に提出してください。記載については別紙入札書類記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載のうえ、代理人欄に代理人本人氏名を記載のうえ委任状で申請した代理人印を押印してください。

ウ 入札の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を9に示す場所に開札日の前日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札（2回目）について

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の範囲内での入札がない場合は、再度入札を行う場合があります。但し、初度入札において、無効な入札をした場合は、再度入札に参加することができません。

ア 電子入札システムによる入札

再度入札の締切日時については、原則として、開札日の午後3時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

イ 郵便による入札

再度入札に参加する場合は、初度入札（1回目）に係る入札書と再度入札に係る入札書を令和6年2月14日（水）午後5時までに奈良県 福祉医療部 地域福祉課 総務・援護係（9に示す場所）まで提出してください。初度入札に係る入札書のみ提出されているときは、再度入札を辞退したものとします。

また、封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、またそれぞれの入札にかかる入札書が1通（内封筒）に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。

7. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度（2回目）入札においても予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、2回の入札を通じて最低の価格をもって有効な入札を行った者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約の手続に行う場合があります。その際、見積書（様式C）の提出を求めます。

8. その他

- (1) 仕様に関わる質問等については、別紙入札質問票に必要事項を記入し、9に示す連絡先にE-mailまたはFAXで送信してください。質問受付期間は、2月1日（木）午後5時までとします。回答については、質問票を提出いただいた方全員に対し、2月2日（金）までにE-mailまたはFAXで随時行います。
- (2) 入札手続に関する質問（記載方法・日程確認等）については電話でも受け付けます。
- (3) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (4) 履行に際しては、担当者と十分打合せの上、その者の指示に従ってください。
- (5) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。

9. 問合せ先

入札手続等に関する問合せ先、競争入札参加資格確認申請書等の提出場所、入札書の提出場所、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉医療部地域福祉課 総務・援護係（県庁主棟3階）

電話番号 0742-27-8509（ダイヤルイン）

FAX 0742-22-5709

E-mail fukushi@office.pref.nara.lg.jp